

新・事業承継税制を活用するために 欠かせない6つのポイント



～特例制度の認定要件と申請書記載時における実務上の留意点についても徹底解説～

日時 2019年 7月4日(木)

受講料 25,000円 ※各種会員割引あり
(資料代・税込)

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

会場 TAP高田馬場

定員 60名

講師紹介



じょうこう さとる
上甲 覚氏

株式会社国土工営
中小企業診断士

立命館大学大学院政策科学研究科修了。前職では、経済産業省外郭団体でチーフマネージャーとして補助金申請者への指導及び組織管理業務に携わる。中小企業診断士として事業承継全般から、ターンアラウンド及び事業再生、経営改善等幅広くコンサルティングを行っている。特に近年は、新・事業承継税制の普及に尽力している。法人会や税理士会及び税理士協同組合を中心に講演多数。

ごあんない

平成30年度税制改正で、非上場株式における贈与税・相続税の納税を猶予する従来の事業承継税制が大幅に拡充され、10年間限定の特例措置が設けられました(新・事業承継税制の誕生)。但し、制度の背景や本質を理解しないまま、要件だけ確認して安易に申請すると、後々想定外のトラブルに巻き込まれることにもなりかねません。当制度の活用にあたっては事前の対策と制度本質の理解が重要です。

そこで本セミナーでは、講師が日頃の業務を通じて特に重要だと感じている事前対策を6つのポイントにまとめ徹底解説するとともに、特例制度に纏わる事例等のエピソードを交えながら、実践的な新・事業承継税制の活用方法についてわかりやすく解説します。

講座内容

- 1 新・事業承継税制が誕生した背景
- 2 そもそも事業承継税制とは
- 3 新・事業承継税制従来法からの改正点
- 4 新・事業承継税制活用するために欠かせない6つのポイント

(1)後継者の役員登記 (2)特例承継計画提出のタイミング (3)会社定款の最適化が重要な訳
(4)納税猶予に取り組むべき民法特例とは (5)遺留分対策に耐えられる保険等の資金手当
(6)資産管理会社と事業承継の考え方

- 5 株価と新・事業承継税制活用判断の指標
- 6 新・事業承継税制で失敗しないための6つのカギ

会員割引

※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

 **FAX:03-3208-6255**

2019年7月4日(木) 開催

新・事業承継税制を活用するために 欠かせない6つのポイント

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP [®] 番号

☐東京定額制クラブ会員 ☐左記以外の会員 ☐一般 ☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定士のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

**NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関**

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

 <https://tap-seminar.jp>  seminar@t-ap.jp

